

令和5年度第1回 いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 令和6年1月29日(月) 午後1時30分開会

場 所 いすみ市役所 大原庁舎 3階 大会議室

出席委員 (11名)

会長 (学識経験者)	吉田 優
副会長 (市民代表)	吉田 一夫
いすみ市副市長	上島 浩一
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長	小口 宗昭
いすみ鉄道株式会社経営企画部長	齋藤 修
学識経験者	君塚 正芳
学識経験者	荘司 和樹
市民代表	石野 善治
一般乗合旅客自動車運送事業者労働組合	清水 崇志
一般乗合旅客自動車運送事業者 (千葉中央バス株式会社営業部次長)	高橋 英樹
一般貸切旅客自動車運送事業者 (浪花タクシー有限公司)	松本 眞

代理出席 (5名)

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 (輸送担当) (代理)	山口 凌平
千葉県県土整備部夷隅土木事務所長 (代理)	今村 康士
千葉県いすみ警察署交通課長 (代理)	鈴木 みどり
一般乗合旅客自動車運送事業者 (小湊鐵道株式会社執行役員バス部長) (代理)	浴口 史子
一般貸切旅客自動車運送事業者 (浪花タクシー有限公司)	松本 眞

欠席委員 (4名)

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長	小松 直人
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	成田 斉
一般社団法人千葉県タクシー協会そとぼう支部長 (白子タクシー有限公司)	大矢 昌明
市民代表	鳥澤 重房

事務局 (4名)

企画政策課課長	海老根 良啓
企画政策課課長補佐	江澤 直樹
企画政策課企画政策班班長	佐久間 和彦
企画政策課企画政策班主事	平野 亮太

議題

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

報告

市内循環バス及びシャトルバスの利用料の改定について

その他

事務局（江澤課長補佐）

ただ今より令和5年度第2回いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます企画政策課の江澤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりまして、吉田会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。吉田会長、よろしくお願い申し上げます。

（吉田会長あいさつ）

事務局（江澤課長補佐）

ありがとうございました。議題に入る前に会議成立について報告いたします。いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会の委員数は19名で、本日出席されている委員は11名、代理出席者は4名、欠席は4名となっております。いすみ市地域公共交通会議設置条例第7条第2項及びいすみ市地域公共交通活性化協議会規約第10条第2項に規定する委員の過半数の出席となりますので、本会議が成立することを報告いたします。

以降の議事につきましては、本会議設置条例第7条第1項の規定により、吉田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

吉田会長

それでは、しばらくの間議事進行を務めさせていただきます。議題1「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（佐久間班長）

議題1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について説明させていただきます。右上に資料2と記載してある資料をご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、いすみ市地域公共交通活性化協議会が生活確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業等について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目的達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

今回事業評価を行おうとするのは、令和4年度第1回いすみ市地域公共交通活性化協議会にて承認をいただいた地域公共交通確保維持改善事業の事業評価になります。

本協議会において協議・承認された事業評価は関東運輸局に提出し、有識者による第三者評価委員会・二次評価が実施され、次回の計画に反映されることとなります。地域公共交通確保維持事業につきましては、令和4年10月～令和5年9月の計画が評価対象になります。内容としましては、地域公共交通確保維持改善事業の対象路線は、市内循環線の4系統の評価内容となっております。

まず始めに、「①運行事業者」ですが、本協議会のメンバーである小湊鐵道株式会社となっています。続いて表の右に行きまして、「②事業概要」はそれぞれの運行経路を示した4系統となります。市内循環線は「市内を一周するルート」に加え、時間帯によっては「房信夷隅町支店前止まり」や「市役所夷隅庁舎前止まり」、「長者町駅止まり」といったダイヤも存在するため、4系統という表記になっています。

「③前回の事業評価結果の反映状況」としましては、国が行った令和4年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会における、委員からの助言の中で、「地域」と「事業者」と「行政」の三者で役割分担を行い、地域（住民・利用者）が主体的に関与する仕組みの構築、また、アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、利用促進に関するイベント等を実施できるよう行政からバックアップしていただきたいとの意見を受け、小中学生の利用料の無料化や市内に住民票を置く高校生及び障害者等の利用料免除、また、路線の一部延伸等を行い高校生等の利用促進を図りました。利用者につきましては、徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつあり、市内循環バスを利用する機会が増えております。

「④事業実施の適切性」については、地域公共交通計画・生活交通確保維持改善計画にに基づく事業が適切に実施されたかを、A,B,C の3段階で評価するとなっています。4系統とも計画に位置づけられた事業は適切に実施されていると判断し、A評価としました。

「⑤目標・効果達成状況」については、地域公共交通計画・生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかどうかを、設定した目標ごとにA,B,C の3段階で評価するとなっています。今回の状況としては、計画の対象期間である令和4年10月から令和5年9月までの利用者目標が30,000人だったところ、実績は32,688人でありましたので目標達成できたものとしております。

「⑥事業の今後の改善点」についてですが、利用者の実態を踏まえ、運行時刻や路線の見直し、路線の再編等検討していきたいと考えております。また、今後も広報やホームページ等を活用し利用促進に向けた継続的な啓発等を実施してまいりたいと考えております。

別添1-2は、事業実施と地域公共交通計画・生活交通確保維持改善計画との関連について記載してあります。以降の資料はさきほどの事業評価を分かりやすく補足するポンチ資料となっています。運行経路図、補助対象期間における市内循環線の運行実績です。利用者数32,688人、運行便数は2,944便でした。よって1便あたり利用者数は12.8人です。運行経費は35,596,213円、運賃収入は1,893,100円により収支率は5.3%でした。

以上で、市内バス利用実績についての説明を終わります。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

各委員

質問なし。

吉田会長

それでは、議題について承認いただけますでしょうか。

各委員

異議なし。

吉田会長

特に異議がないようなので議題につきましては、承認とさせていただきます。

続きまして、報告になります。「市内循環バス及びシャトルバスの利用料の改定について」事務局より説明お願いいたします。

事務局（佐久間班長）

市内循環バス及びシャトルバスの利用料の改定について説明いたします。資料3をご覧ください。

地域公共交通は、通勤、通学、通院、買い物及び公共施設の利用などといった日常生活及び社会生活に不可欠な「地域の足」としての役割が期待されています。

地域公共交通の充実を図ることは、若者世代の移住・定住及び住みよいまちづくりの重要な要素の一つであります。現在バスの利用料金については小中学生及びいすみ市に住所を有する高校生は免除していますが、令和6年4月1日から、市内在住の大学生及び専修学生につきましても、経済的支援等を図るためバス利用料の免除を予定しています。

右上に資料4と記載してある資料をご覧ください。これまで、料金の改定については地域公共交通会議において決定していましたが、令和5年10月1日に道路運送法改正により別途協議会において協議をすることになりました。複数の事業者により運賃の協議をすることが独占禁止法に抵触する恐れがあるためです。

そのため、ご説明しました大学生及び専修学校生の利用料金免除の協議をしていただくために、いすみ市地域公共交通運賃協議会を設立し、その中で運賃の協議を図る予定であります。構成員としましては、お手元の資料4の道路運送法第9条第4号に記載されております、関東運輸局、千葉県、市役所、事業者、住民代表を構成員とし、その中で協議を行い運賃を決定する予定です。第1回の会議は、本日の交通会議終了後に引き続きこの会議室で行いますのでよろしく申し上げます。

以上で報告事項を終わります。

吉田会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

各委員

質問なし。

吉田会長

他に質問等ないようですので、以上で報告につきましては終了しました。

続きましてその他になりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。こういう機会なので何かありましたらお願いします。

各委員

特になし。

吉田会長

事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

特にありません。

吉田会長

特にないようですので、その他を終わらせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。それでは以降につきまして、事務局にお願いいたします。

事務局（江澤課長補佐）

吉田会長ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回いすみ市地域公共交通会議及びいすみ市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。